松川町移住促進住宅募集要項

１．対象者

（１）松川町以外にお住まいで、本町へ移住し定住する見込みのある方、同居しようとする親族
（２）家賃及び敷金の支払いが可能な方
（３）市区町村民税を滞納していない方
（４）入居しようとする本人又は親族が暴力団員等ではない方

２．募集する住宅の概要

名称	松川町移住促進住宅
所在地	長野県下伊那郡松川町元大島 3174-3
物件概況	・木造瓦葺 2 階建てアパート（6 号棟：S62 年建築） ・間取り３K　・駐車場は 1 戸につき 1 台（2 台以上を希望の場合は要相談）

３．募集戸数　　計 1 戸　（6 号棟 57 号）

４．家賃等　　家賃：月額 20,000 円　　敷金：60,000 円（家賃 3 か月分）
入居可能期間：原則 3 年以内

５．応募方法　　下記の提出書類を申込期間内にご提出ください。

（１）提出書類
①松川町移住促進住宅入居申込書（様式第 1 号）
②入居予定者全員の住民票の写し（発行日から 3 か月以内のもの）
③入居予定者全員の直近の収入が確認できる書類（最新の市・県民税課税内容証明書など）
④入居予定者全員の市区町村民税の納税証明書（発行日から 3 か月以内のもの）
⑤松川町移住促進住宅申込アンケート

（２）提出先
長野県下伊那郡松川町元大島 3823 番地　松川町役場まちづくり政策課　7 番窓口

（３）募集期間
募集戸数（1 戸）に達するまで随時募集

７．入居者の決定について

提出された書類を審査のうえ入居の可否を決定いたします。
【応募者複数の場合】
応募が重なった場合につきましては、提出書類⑤「松川町移住促進住宅申込アンケート」に基づき面談を実施のうえ、選考により入居者を決定します。
なお、面談の日時や実施方法等の詳細につきましては、別途ご連絡いたします。

８．入居にあたって

（１）入居にあたり住民票を当町へ異動していただく必要があります。
（２）入居開始日は、入居決定日から 1 か月以内です。

（3）一定条件の連帯保証人（3 親等以内の親族）を 1 名選出ください。入居決定後に提出いただく「入居請書」へ本人及び連帯保証人の連署が必要となります。
（4）住宅に係る光熱水費及びごみ処理に要する費用等は入居者負担となります。

９．退去にあたって

（1）退去日の 30 日前までに役場へ「退去届」を提出ください。また、入居中に破損した箇所は退去時までに修繕を行い、町から退去検査を受けていただきます。
（2）退去時には入居者の負担でハウスクリーニング等を行っていただきます。

10. 問合せ先

〒399-3303　長野県下伊那郡松川町元大島 3823 番地
松川町役場　まちづくり政策課
ＴＥＬ：０２６５－３６－７０１４
メール：seisaku@town.matsukawa.lg.jp